第120回定時株主総会
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制および運用状況に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

レイズネクスト株式会社

業務の適正を確保するための体制および運用状況に関する事項

（1）業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

① 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1）企業理念およびコンプライアンスの精神に鑑み、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として「レイズネクストグループ・行動基準」を定めます。

2）コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と意識の維持向上を図ると共に、定期的な法令遵守状況の点検やコンプライアンスに関する事案の調査、監督指導を行い、委員長は重要な事案について取締役会へ報告し、法令・定款および社内規程等の遵守徹底を推進します。また、委員会の開催にあたっては監査等委員である取締役の出席機会を確保します。

3）コンプライアンスに反する行為の早期発見・早期是正を図るため、「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づく当社グループのコンプライアンス・ホットライン制度を設けて、社内通報先として法務担当部長、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用します。また、コンプライアンス・ホットライン制度の利用によって当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用します。

4）取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定のうえ、これに基づき、取締役会を原則として毎月１回開催します。取締役会は十分な審議を経て重要な業務執行を決定すると共に、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受けます。

5）内部監査部門は、各部門から独立のうえ年度計画に基づく監査を実施し、監査報告書にまとめ代表取締役社長に報告すると共に、経営会議に報告します。また、内部監査結果のうち重要なものは、取締役会においてその内容を報告します。

6）財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用すると共に、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行います。

7）反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底します。

② 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

1）職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用します。

2）法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規程類を整備・運用します。

3）会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うための規程類を整備・運用します。また、社内研修等の機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底します。

4）会社法等に基づき、事業報告および計算書類等を適正に作成すると共に、会社情報の適時適切な開示を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）全社的リスクマネジメント実施に際して、その基本的な体制や手法を定めることを目的とする「全社的リスクマネジメント規程」に基づき、管理の対象とするリスクの類型を認識のうえ、カテゴリーごとの責任部署が統括管理すると共に、重要なリスク情報については取締役会に報告する体制とします。

2）当社グループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態には、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的に対応します。

3）当社は、安全確保および品質管理に適切に取り組むこととし、このために必要な体制および規程類を整備・運用します。

4）当社の主要事業である請負工事の遂行においては、原価管理等を検討し適切に取組むこととし、この

ために必要な体制および規程類を整備・運用します。

④ 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）取締役の職務の有効性と効率性を確保するため、中期経営計画・年度会社方針等を策定し、それに基づく各部門の具体的な目標を設定し、その妥当性、達成度を定期的に評価します。

2）執行役員制度により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離すると共に「組織および職制に関する規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等において役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的に職務を執行します。

3）取締役会決議事項については、事前に社長決裁を経るものとします。また、社長決裁にあたっては、その協議機関として経営会議を設置し、原則として当社経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行います。

4）適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化、新たな事業機会の創出等の観点から、IT環境の構築・整備とその活用に取組みます。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社は、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として定める「レイズネクストグループ・行動基準」の浸透・徹底を図ります。また、コンプライアンス・ホットライン制度についてはその適用範囲を当社グループ全体とします。

2）当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社を管理します。同規程等において、当社子会社の業務執行案件のうち重要事項については当社の機関決定を要する旨を定め、適切に運用します。また、子会社に対しては当社内部監査部門による定期的な監査を実施します。

3）当社は、子会社の社長を定期的に招集し、各社の業績、重大なリスクの存否または所在、その他の重要な情報について報告を受けます。また、「関係会社管理規程」に基づき決算等の情報を定期的に報告させることにより、関係会社の状況を適時適切に把握します。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力します。

2）監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定プロセスおよび業務執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、主要な決裁に関する書面等業務執行に関する重要文書を閲覧に供すると共に、当社グループの役職員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

3）当社または関係会社において、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは速やかに、また内部通報の状況については定期的に、監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用します。

4）監査等委員会に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど必要な体制を整備・運用します。

5）代表取締役その他の経営陣が監査等委員と定期的に会合を持ち、業務執行に関する事項、その他の監査等委員の職務に必要な事項について報告し、意見交換を行います。

6）内部監査部門は、監査計画および監査結果に関して意見交換を行う等、監査等委員会と密接な連携を保つように努めます。

7）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を代表取締役社長に求めた場合には、監査等委員会の業務補助のための使用人を置くこととします。またこの場合、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定します。

8）監査等委員の職務の執行にかかる費用または債務について、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担します。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」についての運用状況は以下のとおりです。

① 取締役および使用人(従業員)の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)「レイズネクストグループ・行動基準」を制定し、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるため、その周知、徹底を図っています。

2)「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス委員会規則」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、子会社を含めて遵法状況点検を実施しました。結果、取締役会に報告が必要な重要な事案は生じていないことを確認しています。

3)「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用しています。また、同規程において、通報者が通報したことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないようにしなければならないことを明記する等、不利益な取扱いを禁止するための体制を整備・運用しています。

4)「取締役会規則」に基づき、社外取締役出席の下、当期は12回の取締役会を開催し、重要な業務執行を決定すると共に、取締役の職務の執行状況の報告を受けました。

5)内部監査部門による監査は内部監査計画に基づき実施し、報告書は代表取締役へ提出された後、経営会議に報告されました。その後、監査等委員である取締役へ回覧されました。また、内部監査結果のうち重要なものは、取締役会においてその内容を報告いたしました。

6)金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制の有効性評価を実施しています。

7)「反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査および契約上の措置等を実施しています。

② 取締役および使用人(従業員)の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

1)文書の作成、管理等について定める「文書取扱規程」および「書類保存規程」に基づき、原則として文書により職務を執行しています。

2)法令および「取締役会規則」に基づき取締役会議事録を作成すると共に、「職務権限規程」、「稟議規程」に基づき職制別の決裁書類を作成し、これらを適切に保存・管理しています。

3)「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護規程」等の規程類に基づき、機密情報および個人情報を含む会社情報を適切に管理しています。また、全社員対象の社内研修を通じ、その遵守を徹底しています。

4)関係法令および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成し、開示しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1)「全社的リスクマネジメント規程」に基づく各部門によるモニタリングの他、内部監査、プロジェクト審査等のモニタリングによりリスクの早期発見に努めています。また、重要な業務執行案件を取締役会に付議するにあたっては、経営会議での審議を経た後、「職務権限規程」に基づき決裁書・合議意見書等において想定されるリスクを洗い出し顕在化の防止に努めています。なお、報告対象期間中に取締役会に報告を要する重要なリスクは発生していません。

2)当社グループの経営に重大な影響を及ぼすような天災・事故等の危機・緊急事態が発生した場合に備えて「危機管理規程」を制定しています。

3)当社事業における安全・品質確保を図るため様々な規程類を整備すると共に、品質マネジメント監査、安全監査のモニタリングによりリスクの早期発見に努めています。

4)請負工事の遂行においては所管部署において原価管理等を適切に実施しています。加えて特に会社業績への影響が大きいと判断される工事については、工事管理統括部門によってその状況を適時に把握できる体制を整備、運用しています。

④ 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）中期経営計画・年度会社方針を策定すると共に、年度予算および数値目標を決定し、経営会議および取締役会等において、その進捗状況について確認しています。

2）執行役員制度による経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および「組織および職制に関する規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的に職務の執行に努めています。

3）取締役会決議事項については、原則として、社長決裁を経ています。また、社長決裁にあたっては、その協議機関である経営会議を開催しています。

4）適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化、新たな事業機会の創出等を目的として、IT環境の構築・整備とその活用に取組みます。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）「レイズネクストグループ・行動基準」に基づき、グループ各社の役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるため周知、徹底を図っています。また、コンプライアンス・ホットライン制度についてはその適用範囲を当社グループ全体としています。

2）「関係会社管理規程」を制定し、グループ各社に対してこれを遵守させることを徹底しています。また、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を計画的に実施しその監査結果については、親会社代表取締役へ報告された後、監査等委員である取締役へ回覧されました。

3）「関係会社管理規程」に基づき、親会社経営層と各子会社社長による関係会社社長会を定期的に開催し、各子会社の業績および重要事項の報告を受けました。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力しています。

2）監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べると共に稟議書をはじめとする取締役の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて各役職員に対してその説明を求めています。また、各役職員は、監査等委員の求める事項について、速やかに適切な報告を行っています。

3）監査等委員会への、重大な法令違反等が生じた場合の報告と内部通報に関する定期的な報告については、各々「コンプライアンス規程」と「コンプライアンス・ホットライン規程」にこれを定め、運用しています。

4）「コンプライアンス規程」に監査等委員会に報告した役職員に対し当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止する旨を定め、当該趣旨を当社およびグループ会社の役職員に周知徹底しています。

5）代表取締役、その他の経営陣と監査等委員が意見交換のための定期的な会合を開催した他、個別案件毎に必要に応じて監査等委員会との意見交換を行い意思疎通を図りました。

6）内部監査部門は監査計画および監査結果に関して意見交換を行う等、監査等委員会と密接に連携しました。

7）これまで監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を置いていませんでしたが、 2024年4月1日付で、「監査事務室」を設置し、監査等委員会の職務を補助するための専任の従業員が、監査等委員の指示のもと、業務を遂行しています。

8）監査等委員の職務の執行にかかる費用については、監査等委員からの請求に基づき、これを負担しています。

以上

連結株主資本等変動計算書 （2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日残高	2,754	11,845	65,660	△101	80,158
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,519		△5,519
親会社株主に帰属する当期純利益			7,249		7,249
自己株式の取得				△1,791	△1,791
自己株式の処分		△5		59	54
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					―
連結会計年度中の変動額合計	―	△5	1,730	△1,732	△7
2024年3月31日残高	2,754	11,839	67,390	△1,833	80,151

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2023年4月1日残高	1,163	―	28	1,126	2,318	806	83,283
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					―		△5,519
親会社株主に帰属する当期純利益					―		7,249
自己株式の取得					―		△1,791
自己株式の処分					―		54
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	746	3	88	△31	806	41	847
連結会計年度中の変動額合計	746	3	88	△31	806	41	840
2024年3月31日残高	1,910	3	116	1,094	3,124	847	84,123

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　9社

連結子会社の名称

レイズネクスト総合サービス㈱

SMS㈱

池田機工㈱

東海工機㈱

㈱東新製作所

港南通商㈱

京浜化工㈱

鹿島エンジニアリング㈱

PT.　SHINKO　PLANTECH

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社数4社

主要な会社等の名称

茨城日鉱建設㈱

JX金属プラント佐賀関㈱

㈱双葉製作所

西海エンジニアリング・サービス㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社はいずれも、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社池田機工㈱、PT. SHINKO PLANTECHの決算日は12月31日、レイズネクスト総合サービス㈱、SMS㈱、東海工機㈱、㈱東新製作所、港南通商㈱、京浜化工㈱および鹿島エンジニアリング㈱の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれ同決算日現在の財務諸表を使用し、同決算日の翌日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

②デリバティブ取引

時価法によっております。

③たな卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物付属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　　2～55年

機械装置及び運搬具　2～12年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金	完成工事未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
③完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の補償工事費の完成工事高に対する実績率による額の他、補償工事費の発生が見込まれる特定工事について発生見込み額を計上しております。
④賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。
⑤役員賞与引当金	連結子会社は、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。
⑥役員退職慰労引当金	連結子会社は、役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(１～１１年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができる工事

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法

進捗度は、当連結会計年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定

(インプット法)

② 履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事

原価回収基準

③ 工事期間が短いメンテナンス工事

完全に履行義務を充足した時点で収益を計上する方法

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為　替　予　約
ヘッジ対象	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするために実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

2. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における工事原価総額の見積り

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高：140,366百万円

完成工事高に含まれている一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における完成工事高 :32,663百万円

（うち、当連結会計年度末において、進行中の案件に係る完成工事高 :12,386百万円）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度は、当連結会計年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定(インプット法)しております。

・主要な仮定

見積総原価は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容、要求仕様書、現地事情、過去の類似契約における発生原価実績などの様々な情報に基づいて、必要となる資機材の価格、数量、及び作業工数等の仮定を用いて算定しております。

・翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

特定の工事請負契約は比較的長期にわたる契約があることから、資機材価格が市場動向や為替変動などにより予想を超えて高騰した場合や、作業工程の遅れや当初想定していない事象の発生により工事監督者や工事作業員等の工事従事者が不足する場合等、工事の進行途中の環境の変化によって、見積総原価が変動することがあります。

なお、計上時点で最新の情報に基づいて見直しをしておりますが、将来の状況の変化によって見積りと実績が乖離した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

３．連結貸借対照表に関する注記

１．担保資産及び担保付債務

（１）担保に供している資産

建　　物	44 百万円
土　　地	220 百万円
計	265 百万円

（２）担保に係る債務

短期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	0 百万円
長期借入金	－ 百万円
計	0 百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　12,587 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　54,168,053 株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月27日定時株主総会	普通株式	3,895	72	2023年３月31日	2023年６月28日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年６月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額　5,594 百万円

②１株当たり配当額　105 円

③基準日　2024年３月31日

④効力発生日　2024年６月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

５. 金融商品に関する注記

１.　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な有価証券、預金等に限定しております。
受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

２.　金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等60百万円は、「その他有価証券」に含めておりません。また、投資有価証券以外は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価(*)	差　額
(1)　投資有価証券			
その他有価証券	5,192	5,192	―

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）投資有価証券
上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は、神奈川県その他の地域において保有する土地等の賃貸を行っております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位： 百万円）

連結貸借対照表計上額	時　価
1,108	761

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
（注2）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社グループの収益認識の時期別の収益の分解とサービスとの関連は次のとおりであります。
なお、収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 完成工事高及び完成工原価計上基準」に記載のとおりであります。

（単位： 百万円）

	エンジニアリング業			その他（注）	合計
	メンテナンス	エンジニアリング	計		
一時点で移転される財	26,521	1,982	28,504	—	28,504
一定期間にわたり移転される財	73,767	37,992	111,759	—	111,759
顧客との契約から生じる収益	100,288	39,975	140,264	—	140,264
その他の収益	—	—	—	101	101
外部顧客への売上高	100,288	39,975	140,264	101	140,366

（注）「その他」の区分はエンジニアリング業に含まれない事業であり、不動産の賃貸業務等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　　1，562円89銭
2. 1株当たり当期純利益　　134円20銭

株主資本等変動計算書 （2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						別途積立金
2023年4月1日残高	2,754	11,460	384	11,845	408	500
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				－		
当期純利益				－		
自己株式の取得				－		
自己株式の処分			△5	△5		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－		
事業年度中の変動額合計	－	－	△5	△5	－	－
2024年3月31日残高	2,754	11,460	378	11,839	408	500

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
2023年4月1日残高	61,007	61,915	△101	76,413	1,160	－	1,160	77,573
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	△5,519	△5,519		△5,519				△5,519
当期純利益	6,714	6,714		6,714				6,714
自己株式の取得		－	△1,791	△1,791				△1,791
自己株式の処分		－	59	54				54
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		－		－	740	3	743	743
事業年度中の変動額合計	1,195	1,195	△1,732	△542	740	3	743	201
2024年3月31日残高	62,202	63,110	△1,833	75,871	1,900	3	1,903	77,774

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし建物(建物付属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)　定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金	完成工事未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2)投資損失引当金	関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。
(3)工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
(4)完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の補償工事費の完成工事高に対する実績率による額の他、補償工事費の発生が見込まれる特定工事について発生見込み額を計上しております。
(5)賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期に対応する額を計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容

メンテナンス事業

当社では、メンテナンス事業において、顧客プラントの日常保全工事並びに定期修理工事を提供しております。

エンジニアリング事業

当社では、エンジニアリング事業において、プラント建設工事並びにプラント改造・改修工事を提供しております。

顧客との契約から生じる収益に関する履行義務を充足する通常の時点

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができる工事

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度は、当事業年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。(インプット法)

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事

原価回収基準

工事期間が短いメンテナンス工事

完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為　替　予　約
ヘッジ対象	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引についてはヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の個別計算書類に計上した金額

完成工事高：132,544百万円

完成工事高に含まれている一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における完成工事高 :32,663百万円

（うち、当事業年度末において、進行中の案件に係る完成工事高：12,386百万円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表　3. 会計上の見積りに関する注記と同一であるため記載を省略しております。

３．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額含む）　10,510 百万円

２．関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	13,679 百万円
長期金銭債権	－ 百万円
短期金銭債務	2,034 百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
完成工事高	56,289 百万円
外注費	2,255 百万円
その他経費	820 百万円
営業取引以外の取引による取引高	217 百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	885,013 株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	51 百万円
投資有価証券評価損	21 百万円
関係会社株式評価損	35 百万円
ゴルフ会員権評価損	54 百万円
退職給付引当金	1,314 百万円
賞与引当金	558 百万円
未払事業税	100 百万円
未払社会保険料	92 百万円
工事損失引当金	177 百万円
完成工事補償引当金	56 百万円
減損損失	137 百万円
補助材料	63 百万円
その他	109 百万円
繰延税金資産小計	2,773 百万円
評価性引当額	△ 203 百万円
繰延税金資産合計	2,570 百万円
繰延税金負債	
関係会社株式時価評価	341 百万円
その他有価証券評価差額金	803 百万円
その他	17 百万円
繰延税金負債合計	1,163 百万円
繰延税金資産の純額	1,406 百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（会社等）が議決権の過半数を所有している会社	ENEOS㈱	―	工事施工・メンテナンス	工事請負	56,286	完成工事未収入金	13,236
						契約資産	11,485
						未成工事受入金	0

（注） 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

受注金額については、見積りの提示を行い一般取引（競合）と同様に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

収益認識に関する注記は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額額 1，459円65銭

2. 1株当たり当期純利益 124円29銭